

令和4年度全国中学生人権作文コンテスト石川県大会実施要領

1 主 催

金沢地方法務局
石川県人権擁護委員連合会

2 後 援

石川県教育委員会
株式会社北國新聞社
NHK金沢放送局
株式会社テレビ金沢
北陸放送株式会社

3 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を県民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とします。

4 応募規定

(1) 対象

中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒

(2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

参考までに、応募作品として想定する人権に関するテーマは次のとおりです。

- ① 女性の人権に関する問題をテーマとした作品（男女共同参画に関する問題等を含む。）
- ② 子どもの人権に関する問題をテーマとした作品（いじめ、児童虐待問題等を含む。）
- ③ 高齢者の人権に関する問題をテーマとした作品
- ④ 障がいのある人に関する問題をテーマとした作品
- ⑤ 部落差別（同和問題）をテーマとした作品
- ⑥ アイヌの人々に関する問題をテーマとした作品
- ⑦ 外国人の人権に関する問題をテーマとした作品
- ⑧ 新型コロナウイルス感染者、H I V感染者、ハンセン病患者等に関する問題をテーマとした作品
- ⑨ 犯罪被害者やその家族の人権に関する問題をテーマとした作品
- ⑩ 性的指向・性自認に関する問題をテーマとした作品
- ⑪ 差別問題一般をテーマとした作品
- ⑫ 戦争や平和をテーマとした作品
- ⑬ 環境問題をテーマとした作品
- ⑭ インターネットによる人権問題をテーマとした作品
- ⑮ 震災等の災害に起因する人権問題をテーマとした作品
- ⑯ その他人権の尊重をテーマとした作品

(3) 応募原稿の枚数

学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とします。外国語で作文を作成した場合は視覚に障がいがあり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とします。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならないので注意してください。

原稿には、学校名、学年、氏名、題名を明記してください。

(4) 募集期限

校内締切り 令和4年9月1日（木）まで

5 作文の送付先

中学校の所在	送り先
金沢市・白山市・野々市市・川北町 かほく市・津幡町・内灘町	〒921-8505 金沢市新神田4丁目3番10号 金沢地方法務局人権擁護課 TEL076-292-7804
小松市・能美市・加賀市	〒923-0868 小松市日の出町1丁目120番地 金沢地方法務局小松支局 TEL0761-22-6300
七尾市・羽咋市・宝達志水町・志賀町 中能登町	〒926-8520 七尾市小島町大開地3番地7 金沢地方法務局七尾支局 TEL0767-53-1721
輪島市・珠洲市・穴水町・能登町	〒928-0079 輪島市鳳至町畠田9番地3 金沢地方法務局輪島支局 TEL0768-22-0426

6 審査員

- (1) 第一次審査 人権擁護委員
(2) 第二次審査 金沢地方法務局長・金沢地方法務局次長・石川県人権擁護委員連合会長・石川県教育委員会代表・石川県同和教育研究協議会代表・株式会社北國新聞社代表・NHK金沢放送局代表・株式会社テレビ金沢代表・北陸放送株式会社代表・人権擁護委員

7 入賞発表の日

令和4年12月上旬

(表彰式は、令和4年12月20日(火)金沢市アートホールで開催予定)

8 表彰

- (1) 最優秀賞
○ 金沢地方法務局長賞 1編 ○ 石川県人権擁護委員連合会長賞 1編
- (2) 特別優秀賞
○ 石川県教育委員会賞 1編 ○ 北國新聞社賞 1編
○ NHK金沢放送局長賞 1編 ○ テレビ金沢賞 1編
○ 北陸放送賞 1編
- (3) 優秀賞 13編程度
(4) 入選 15編程度
- ※ 最優秀賞及び特別優秀賞には賞状、盾及び記念品を贈呈します。
優秀賞、入選には、賞状及び記念品を贈呈します。

9 中央大会への推薦

石川県大会において最優秀賞等を得た作品の中から、中央大会の推薦基準に沿って応募作品を選抜し、推薦します。

中央大会の表彰(予定)

- 内閣総理大臣賞 (1編) ○ 法務大臣賞 (1編)
○ 文部科学大臣賞 (1編) ○ 法務副大臣賞 (1編)
○ 法務大臣政務官賞 (1編) ○ 全国人権擁護委員連合会会長賞 (1編)
○ 一般社団法人日本新聞協会会長賞 (1編) ○ 日本放送協会会長賞 (1編)
○ 法務事務次官賞 (3編) ○ 法務省人権擁護局長賞 (25編程度)
○ 奨励賞 (若干編)

10 その他

- (1) 応募作品は、返却しません。
(2) 応募作品は、未発表のものに限ります。
(3) 本人以外の第三者による作品の修正は一切認められません。
(4) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
(5) 入賞作品を基に作文集を作成し、学校、教育委員会等関係諸機関に配布するとともに、報道機関、金沢地方法務局ホームページ等に公表します。
なお、入賞作品の公表に当たっては、誤字・脱字など、一部修正する場合があります。
(6) (5)について、不都合がある場合及び地方自治体等の広報誌や学校の教材等への転載を望まない場合は、あらかじめ申し出てください。
(7) 本コンテストを継続性のある啓発活動とするため、多数の生徒から応募のあった学校に感謝状を贈呈します。
(8) 応募者全員に、参加賞を配布します。